

【医薬品名】肺炎球菌ワクチン

【措置内容】以下のように接種上の注意を改めること。

[副反応]の「重大な副反応」の項の蜂巣炎・蜂巣炎様反応に関する記載を

「蜂巣炎・蜂巣炎様反応、注射部位壊死、注射部位潰瘍：

本剤接種後、主として注射部位を中心とした蜂巣炎・蜂巣炎様反応（発赤、腫脹、疼痛、発熱等）があらわれ、壊死や潰瘍に至ることがあるので、このような症状が認められた場合には、適切な処置を行うこと。」

と改める。